

「日本医療福祉生活協同組合連合会 介護福祉士実務者研修通信課程」 学則

1 設置者

日本医療福祉生活協同組合連合会  
東京都新宿区百人町3丁目25番1号サンケンビルディング4階  
電話：03-4334-1580 FAX：03-4334-1585

2 設置目的

将来、介護福祉士となり介護業務の中核を担う質の良い人材を育成し、地域社会の利益に貢献する。

3 研修の名称

日本医療福祉生活協同組合連合会 介護福祉士実務者研修通信課程

4 運営主体

日本医療福祉生活協同組合連合会  
東京都新宿区百人町3丁目25番1号サンケンビルディング4階  
電話：03-4334-1580 FAX：03-4334-1585

5 教員組織

以下の教員を置く

- ・養成施設長
- ・教務に関する主任者
- ・介護過程Ⅲ担当教員
- ・医療的ケア担当教員
- ・その他の教員

6 履修方法

①通信課程

受講生はカリキュラムに定めた課題提出期限までに課題を提出する。  
受講生は課題の進捗を確認しながら、計画的に課題に取り組むこと。  
添削課題は、教務主任が最終確認と成績管理を行った上で、受講生に返却する。

②通学授業

「介護過程Ⅲ」「医療的ケア演習」については、通学授業とする。  
通学授業前までに、あらかじめ定められた自宅学習課題に取り組むこと。

7 スクーリング施設（介護過程Ⅲ、医療的ケア演習）

スクーリング施設は別紙の通りとする。

## 8 教育課程および授業時間数

教育課程は通信とし、授業時間数は別紙の通りとする。

## 9 開校期間

毎年7月1日から12月31日まで

## 10 修業年限

6か月

## 11 学級数、受講生定員

20学級 1学年定員625名。定員は各会場により50人以下とする。

## 12 受講資格

介護福祉士資格を所持していない者。科目の免除を希望している者については、開講の前日までに免除該当資格の修了証が交付されていること。

## 13 受講者の選考

入所にあたっての選考試験等は実施しない

## 14 受講手続き

- ①申込書に必要事項を記入し申し込む（資格証コピーの提出）
- ②当校より学則、受講料振込用紙等を発送
- ③学則に同意の上で、受講料を振り込み
- ④入金が確認できた方より、受講確定（先着順、選考なし）
- ⑤受講定員を超えた申込があった場合は、弊会の近隣他学級か、後発学級を案内

## 15 入所時期

原則、開校の1週間前まで（ただし定員に空きがある場合に限る）

## 16 受講料（テキスト費、諸経費込み・税別）

450時間コース（無資格・訪問介護員3級資格所持者） 80,000円

320時間コース（訪問介護員2級、初任者研修修了資格所持者） 70,000円

組合員価格等、キャンペーン価格を設定することがある。

## 17 使用テキスト

「介護職員等 実務者研修テキスト」全5巻 （発行：中央法規）

※コースによって巻数が減る場合がある

## 18 免除科目

①無資格者、訪問介護員 3 級資格所持者…免除なし

②初任者研修修了資格所持者…免除 130 時間

免除科目は次の通り

人間の尊厳と自立	5 時間
社会の理解 I	5 時間
介護の基本 I	10 時間
生活支援技術 I	20 時間
生活支援技術 II	30 時間
認知症の理解 I	10 時間
障害の理解 I	10 時間
介護過程 I	20 時間

こころとからだのしくみ I 20 時間

③訪問介護員 2 級資格所持者…免除 130 時間

免除科目は次の通り

人間の尊厳と自立	5 時間
社会の理解 I	5 時間
介護の基本 I	10 時間
介護の基本 II	20 時間
生活支援技術 I	20 時間
生活支援技術 II	30 時間
介護過程 I	20 時間

こころとからだのしくみ I 20 時間

## 19 その他の免除科目

上記の免除に加え、「喀痰吸引等研修」を修了している方については、医療的ケア（演習含む）を免除する。

## 20 学務規定

受講生は授業（スクーリング）開始の 5 分前には着席すること。

講義日ごとに日直当番を指定し、当番の者は講義開始時と終了時の号令を行う。

受講生全員で机の並び替えなどの教室の準備を行う。

## 21 受講心得

有意義な研修にするために、以下の項目を受講心得とする。

通信課題に真摯に取り組み、定められた期限に提出すること。

講師の指示に従い、故意に授業の進行を妨げないこと。

講義中の携帯電話、スマートフォン、パソコン等の使用（通話・メール、教室内での充電）

は禁止する。

身だしなみを整え、介護を学ぶのにふさわしい服装で研修に臨むこと。

通学授業内容の録音、録画を行わないこと。

教室内での勧誘行為、経済的行為を行わないこと。

通学授業時の貴重品の管理は個人の責任において行うこと。

## 22 通学授業時の欠席・遅刻・早退について

欠席・遅刻・早退の場合は、必ず会場事務局へ連絡を入れることとする。

## 23 休学

受講生が疾病、事故、その他やむを得ない事由によって休学しようとするときは、休学届にその事由を明らかにする書類（診断書等）を添えて提出し、養成施設長の承認を得なければならない。

## 24 復学

休学者が復学しようとするときは、復学願いを養成施設長に提出し、その許可を受けなければならない。

## 25 退所処分

下記に該当した受講生は受講中止とし、改善が見られない場合は退校を言い渡す場合がある。  
施設の秩序や研修受講環境を著しく乱したとき、又は乱すおそれがあるとき。  
故意に施設の設備、物品を紛失、破損、又は施設外に持ち出そうとしたとき。  
法令違反等公序良俗に違反し、社会通念上、研修受講者として相応しくないと判断されたとき。

## 26 学習の評価及び課程修了の認定

学習の評価は科目ごととする。

### 【通信課題】

通信添削課題をすべて提出し、合格点（100点満点中70点以上）を満たしていること。70点に満たない場合は再学習を指導し、再提出とする。再提出は2回までとし、合格点に満たなかった場合は、未修了扱いとする。

### 【通学授業】（介護過程Ⅲ）

介護過程Ⅲに2/3以上の出席があり、試験の合格点（100点満点中70点以上）を満たしていること。不合格者は、当日中に1時間の補習、再評価を受ける。ただし、それでも合格できなかった場合は未修了扱いとする。

### 【通学授業】（医療的ケア演習）

医療的ケア（演習）に出席し、全ての演習を実施した上で各行為の評価基準を満たしている

こと。1 行為でも不成功の場合は未修了とする。再試験は実施しない。

※《科目履修について》

下記に該当する者が、当会の次学級で科目単位の再履修する場合は無料となる。但し、無料の再履修は 1 科目 1 回までとする。また再履修であってもその学級の修了日を待たなければ修了証は発行できない。

①介護過程Ⅲの 2/3 以上の出席がない者

②医療的ケア演習で規定の評価回数を超えても合格できず、未修了扱いとなった者

③再提出を含め、自宅学習課題が修了式までに提出、合格できなかった者

※途中退校者は対象外

## 27 修了証書等の交付

修了評価、通信課題提出状況、受講態度、習熟度等を総合的に判断し、修了を認定された者に対し、修了証明書を交付する。

## 28 退所手続き

やむを得ない事情等で学習継続が不可能になった場合、退所届を提出し当会が受理することで、退所とする。

## 29 講義中止について

天候不順の場合、安全面を考慮し、講義を中止することがある。

## 30 休業日

当会カレンダーに準じる

(年末年始、ゴールデンウィーク、夏季休業等)

## 31 個人情報の取扱い

受講生の個人情報は、研修運営に関してのみ利用し、それ以外での目的では一切使用しない。受講生の同意を得ていない個人情報については、第三者に開示することは一切しない。

## 32 施行細則

この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる場合は、当会がこれを定める。

(附則) この学則は、平成 28 年 7 月 1 日から施行する。

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日に改訂する。

この学則は、平成 30 年 3 月 30 日に改訂する。

別紙 授業時間数

教育課程	450Hコース			320Hコース (訪問介護職員2級資格所有者)			320Hコース (初任者研修修了資格所持者)		
	通信	通学	日程	通信	通学	日程	通信	通学	日程
人間の尊厳と自立	5	○	0	免除			免除		
社会の理解Ⅰ	5	○	0	免除			免除		
社会の理解Ⅱ	30	○	0	30	○	0	30	○	0
介護の基本Ⅰ	10	○	0	免除			免除		
介護の基本Ⅱ	20	○	0	免除			20	○	0
発達と老化の理解Ⅰ	10	○	0	10	○	0	10	○	0
発達と老化の理解Ⅱ	20	○	0	20	○	0	20	○	0
認知症の理解Ⅰ	10	○	0	10	○	0	免除		
認知症の理解Ⅱ	20	○	0	20	○	0	20	○	0
障害の理解Ⅰ	10	○	0	10	○	0	免除		
障害の理解Ⅱ	20	○	0	20	○	0	20	○	0
こころとからだのしくみⅠ	20	○	0	免除			免除		
こころとからだのしくみⅡ	60	○	0	60	○	0	60	○	0
コミュニケーション技術	20	○	0	20	○	0	20	○	0
生活支援技術Ⅰ	20	○	0	免除			免除		
生活支援技術Ⅱ	30	○	0	免除			免除		
介護過程Ⅰ	20	○	0	免除			免除		
介護過程Ⅱ	25	○	0	25	○	0	25	○	0
介護過程Ⅲ		9	1日目		9	1日目		9	1日目
		9	2日目		9	2日目		9	2日目
		9	3日目	0	9	3日目	0	9	3日目
		9	4日目		9	4日目		9	4日目
		9	5日目		9	5日目		9	5日目
医療的ケア	50	○		50	○		50	○	
医療的ケア演習		9	1日目	0	9	1日目	0	9	1日目
		9	2日目		9	2日目		9	2日目
時間合計	405		63	275		63	275		63
	468			338			338		

別紙 スクーリング施設

教室名	住所
松島医療生協教室（定員 20 名）	宮城県宮城郡松島町松島字普賢堂 1-4 まつしまの郷
きらり健康生協教室（定員 40 名）	福島県福島市北沢又字番匠田 5 老人保健施設にじのまち
郡山医療生協教室（定員 15 名）	福島県郡山市島 2-9-18 桑野協立病院
医療生協さいたま教室（定員 15 名）	埼玉県川口市木曾呂 1317 医療生協さいたま本部ふれあい会館
東京保健生協教室（定員 25 名）	東京都文京区千石 2-1-6 介護老人保健施設ひかわした
八王子保健生協教室（定員 24 名）	東京都八王子市元八王子町 2-1162-1 はちせい複合事業所もとはち
ながおか医療生協教室（定員 20 名）	新潟県長岡市前田 1-6-7 長岡生協診療所
みえ医療福祉生協教室（定員 20 名）	三重県津市柳山津興 1 5 4 8 みえ医療福祉生活協同組合えがお
南医療生協教室（定員 20 名）	愛知県名古屋市緑区南大高 2-204 コープ健診フィットネスセンター 3 階
ろっこう医療生協教室（定員 15 名）	兵庫県神戸市灘区水道筋 6-7-1 1 ろっこう医療生活協同組合員集会室
姫路医療生協教室（定員 36 名）	兵庫県姫路市市川台 3-1 2 姫路医療生活協同組合共立病院 生協会館 兵庫県姫路市双葉町 10 番地 姫路医療生活協同組合 生協本部
広島医療生協教室（定員 30 名）	広島県広島市安佐南区中須 2-19-6 虹の会館
医療生協健文会教室（定員 15 名）	山口県宇部市五十目山 1 6-2 3 宇部協立病院
愛媛医療生協教室（定員 25 名）	愛媛県松山市来往町 1091-1 愛媛生協病院
鹿児島医療生協教室（定員 30 名）	鹿児島県鹿児島市鴨池新町 5-8 生協会館
富山医療生協教室（定員 25 名）	富山県富山市粟島町 2-1 在宅福祉総合センターひまわり
沖縄医療生協教室（定員 30 名）	沖縄県豊見城市真玉橋 5 9 3-1 とよみ生協病院
さっぽろ高齢者福祉生協教室（定員 15 名）	北海道札幌市豊平区月寒西 2 条 5-2-5 1
和歌山中央医療生協教室（定員 30 名）	和歌山県和歌山市有本 1 4 3-1
ヘルスコープおおさか教室（定員 30 名）	大阪府大阪市鶴見区鶴見 3-6-2 4
八戸医療生協教室（定員 20 名）	青森県八戸市田向字冷水 2-1 サービスセンター生協たむかひの家
盛岡医療生協教室（定員 20 名）	岩手県盛岡市津志田 26-30-1 在宅総合センターひだまり
福祉クラブ生協教室（定員 20 名）	神奈川県横浜市港北区新羽町 868 番 きらり港北
岡山医療生協教室（定員 25 名）	岡山県岡山市中区倉田 394-3 ソワニエ看護専門学校

松江保健生協教室（定員 20 名）	島根県松江市佐草町 456-1 介護療養型老人保健施設 虹
青森保健生協教室（定員 20 名）	青森県青森市中央 3-10-2 中部クリニック 組合員ルーム
高知医療生協教室（定員 20 名）	高知県高知市口細山 206-9 高知生協病院